平成31年 第3回大崎市教育委員会定例会会議録

1	招 维	集其	期	目	:	平成:	3 1年	3月1	9日(火)	開金	会 午後2時30	分	閉会 午	後3時	45分
2	招 4	集場	易原	折	岩出	山総	合支所	2階	第3会	議室	•		•			
3	出力	席 孝	委	Ę	教	育	長	熊	野	充	利	教 育 县職務代理者	まま 事	青 沼	陽	_
					委		員	松	本	美人	左子	委 員	章 才	告 見	朝	子
					_	/										
4	欠力	席 孝	委	Ę	佐	藤	寛					-				
5	傍	聴	į	者	な	l										
	事 務 出	局 席	職	員者	教	育音	部 長	佐	藤	俊	夫	教育部参引	事 里	野 村	清	正
					教育	育総務	5課長	宮	JII		亨	学校教育課長	ŧ į	遠 藤	富	士隆
					生涯	E 学習	課長	伊	藤	圭	_	文化財課長	是	命 木	勝	彦
					図	書角	館 長	横	Щ	_	也	中央公民質館		中 村	弥	生
				•	学机	交 教 参	育 課 事	田	中	政	弘					
7	書		Ħ				務 課 補 佐	大	場	宏	昭	教育総務認主幹兼係長		千 葉	文	隆
					議案	第9号	大崎市	「教育る	委員会事	事案決 表	裁規程の	の一部を改正する	る訓令	について		
					議案第	第10号	大崎市	5私立约	力稚園等	萨運営費	費補助金	金交付要綱の一部	部を改	正する告	示につ	ついて
					議案第	第11号			を員会に 示につい		る県費賃	負担教職員の部分	分休業	に関する	規則の)一部を
					議案第	第12号	【撤回	1) (7	大崎市子	ニども の	り心のク	ケアハウス設置類	見程に	ついて)		
					議案第	第13号	大崎市	了文化則	才保護団	日体等に	こ対する	る補助金交付要約	綱を廃	止する訓	令につ	ついて
					議案第	第14号	大崎市	了文化則	才保護補	制助金を	を付要約	岡について				
					議案第	第15号	人事案	学件につ	ついて							
8	議		Ę	事	議案第	第16号	【追加	議案】	大崎市	7子どす	5の心の	のケアハウス事績	業実施	要綱につ	いて	
					ton et	4.7	feta	1 14	I. →			<i>((, ⇒ (, ⇒ (, ⇒ (, ⇒ (, ⇒ (, ⇒ (, ⇒ (, </i>				
					報告	事垻	第一次	て大崎「	カ子ども	就書作	古動推立	<u></u> 生計画について				

教育長

出席委員定足数に達しておりますので,平成31年第3回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。

本日、佐藤委員より欠席の報告をいただいております。

本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなりますが、 議案第12号「大崎市子どもの心のケアハウス設置規程について」は 撤回がなされ、追加議案として議案第16号「大崎市子どもの心のケ アハウス事業要綱について」が提案されております。

教育長

初めに、平成31年第2回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。

次に,本日の会議録署名委員を指名いたします。 若見委員にお願いをいたします。

また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。

教育長

続いて、私から教育長報告をさせていただきます。

初めに、去る3月1日にスコーレハウスで開催いたしました「平成30年度大崎市教育委員会表彰式」についてご報告を申し上げます。

この表彰式では、スポーツ及び芸術文化等の面においてめざましい 成績を収めた市内小・中学生の個人や団体、さらには教育設備の拡充 等に対し、多大なる寄附をいただきました個人や団体286名に対 し、表彰状及び感謝状を授与いたしました。

教育委員の皆さま方にも、御多忙にもかかわらず、ご出席を賜りましたことに、この場をお借りしまして、あらためて感謝を申し上げます。

次に、各学校における卒業式についてご報告いたします。

各幼稚園では、14日から16日かけて修了式が行われました。保護者に手を引かれて入園した園児たちは、立派に成長し、大きな声で園歌を合唱し、保護者や地域の方々への感謝の言葉をもって卒園いたしました。

小学校では、15日と本日午前中に卒業式が行われました。学びや遊びを通し、6年間という学校生活の中で、豊かな心を育くんできました。志高く、たくましく成長してほしいと願っております。

また、中学校においては、今月8日、一斉に卒業式が行われました。

生徒たちは、学習、スポーツ、芸術と、たくさんの思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。この3年間の経験を活かし、4月からは、自ら選択した進路をしっかりと歩んでいってほしいと思っております

次に、2月21日に開催いたしました「平成30年度大崎市市民協働教育研修会」についてご報告申し上げます。

この研修会は、公民館職員、学校教職員、地域コーディネーターを対象に、地域、学校における協働活動の必要性や進めかた、さらには青少年の参加による地域活動の活性化について、改めて理解を深めてもらうことを目的に開催し、研修会当日は57名が参加いたしました。

研修会は3部構成で開催し、第1部では松山公民館及び古川富永地 区公民館による事例発表、第2部では一般財団法人とちぎ市民協働研 究会代表理事の廣瀬隆人氏を講師に招いて、「協働教育と地域づくり ~青年教育への展望~」と題しまして基調講演をいただきました。

参加者からは、地域における協働教育の在り方について、大変興味 深い話をいただいたということで感想をいただいております。

第3部では、「青少年の参加による地域活動の活性化に向けて」ということをテーマとしてワークショップを行い、講師の廣瀬先生にも助言や講評をいただき、当初の予定時間を超えた、熱く、真剣な研修会となりました。

今後も定期的にこうした研修会を開催するなどし、職員等のさらなるスキルアップを目指してまいります。

次に、3月2日、3日の2日間にわたり開催いたしました第36回 公民館まつりについて、ご報告いたします。

また、2日間行われた「展示発表部門」には21団体からの出展があり、両日とも穏やかな天候にも恵まれて、述べ1、690名の方々に公民館まつりを楽しんでいただきました。

最後に、2月15日から3月8日までの会期で行われました平成3 1年第1回市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

その中では、学力向上対策や学校再編を初めとする学校教育関連の 会派代表質問に始まり、教育行政分野の新年度予算に関連して、多く の議員から質疑通告がございました。

今後,具体的な検討を行うこととなる古川西部地区,古川北部地区,鳴子温泉地域における小学校統合に係る準備状況や学力向上及びいじめ,さらには不登校対策の状況について,そして公民館及び体育施設の改修事業等に関する質疑について,現状と課題を踏まえ,新年度における教育委員会としての方針や対応について,丁寧にご説明申し上げたところでございます。

また、平成30年度3月補正予算に関する追加議案の審議もございましたが、これについても併せてご承認をいただいたところであります。

以上で、教育長報告とさせていただきます。 この件について、何かご質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑がないということで、教育長報告につきましては、 以上とさせていただきます。 教育長

続きまして, 議事に入ります。

日程第1 議案第9号「大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

(説 明)

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決 定いたします。

教育長

次に、日程第2 議案第10号「大崎市私立幼稚園等運営費補助金 交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。

学校教育課長

(説 明)

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

松本委員

この要綱の一部を改正するということなのですが、行政用語等が多くて、ちょっと理解に苦しむ部分がありまして、簡潔に言うと、何がどのようになるのでしょうか。例えば、手続きが面倒なことを簡素化するとか、その辺を確認したいと思います。

学校教育課長

手続き上につきましては、各園が園として決算報告書として作成する決算書か予算書を添付して申請をするようにとこれまではしていたのですが、それを、便宜上、こちらの様式を定め、その様式に記載、提出をもって手続きを済ませることができるという形に変えたいということで、各園で決算報告といいますか、承認等々が終わらないと今まで出せなかったことについては、整合性がとれていればこの様式で提出いただければいいということの改正を行うものでございます。

また、教職員割、今まで人件費にも充当できるという形にしていた のですけれども、やはり運営費補助という部分で直接園児にかかわる ものに対して補助するべきということで、先ほど言った教材等への充 当ということでの改正をするものでございます。

教育長

なかなか行政用語やら、行政組織でわかりにくいところがありますけれども、できるだけやっている人たちがやりやすいような改正ということで、ご理解をいただければと思います。

教育長

それでは、この件についてはその他のご異議がないということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長	次に、日程第3 議案第11号「大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について」を 議題といたします。 学校教育課長,説明願います。
学校教育課長	(説 明)
教育長	ただいまの件につきまして,質疑はございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長	それでは、本案についてはご異議がないものと認め、原案のとおり 決定といたします。
教育長	次に、日程第5 議案第13号「大崎市文化財保護団体等に対する補助金交付要綱を廃止する訓令について」及び日程第6 議案第14号「大崎市文化財保護補助金交付要綱について」は、関連がありますので、一括して議題とさせていただきます。 文化財課長、説明願います。
文化財課長	(説 明)
教育長	ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長	それでは、本件についてはご異議がないものと認め、原案のとおり 決定といたします。
教育長	次に、日程第7 議案第15号「人事案件について」を議題といた します。
青沼委員	発議
教育長	青沼委員。
青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定 により議案第15号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいた します。
教育長	お諮りいたします。 議案第15号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認め、議案第15号を秘密会といたします。

教育部長,教育部参事,教育総務課長を除き,そのほかの方々はご 退室願います。

暫時休憩します。

(退出者入場後, 再開)

教育長

それでは、再開いたします。

日程第8 議案第16号「大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱について」を議題といたします。

学校教育課長,説明願います。

学校教育課長

(説 明)

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑がないようですので、本件についてはご異議がない ものと認め、原案のとおり決定といたします。

教育長

次に、報告事項に入ります。

「第二次大崎市子ども読書活動推進計画について」の報告について

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長

(説 明)

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

青沼委員

第二次の計画、担当のほうで苦労されてここまでされたということにまずは敬意を表したいと思います。

社会教育委員、それから図書館の協議会でも、私は実を取るというか、実際の部分が見えないとを話しているが、実施計画中であた。とれから作るというが、案を作るよりも、公民館、図書館の中杯いき。例えば、策定委員がいらっしゃると思うが、そこで1つぐらいからやれること見つけて、やる。案を作ることに時間を実作りまりも、動くほうを先にやったほうがよろしいかなと思う。ドグとは、今はインターネットを使ってあられて、最後はアーネットを使って変えが出てくる。そこは残しておいて、最後活用するということになるとしても、その前の段階ではなれが進むと思うのために時間を実践化してほしいというふうに思う。計画案作りのために時間を実践化してほしいというふうに思う。社は思っています。

学力の問題で、朝学習の話も先ほど出ました。

朝学習をしない学校が増えている。この問題はいろいろな経緯があります。恐らく、そのためにドリルをやるからということで、学力向上との関係があるのですが、もしかしたら本末転倒となっているかもしれません。やはり、読書力とか、そういうことがないと、問題を読んで何を聞かれているか、こういうことについては活字でしか理解できず、誰も説明してくれない。問題を自分で読んで、こういうふうに答えようと、そこの部分は学力と本当に関係してくる。そのためには活字を読む力というのは非常に大事ですから、そのあたりを本末転倒にならないように、学校教育課を含め、お願いしたいと思う。留意点を出してやって、実践化をしてほしいと思います。

質問というよりは意見です。この案についてはこれで結構です。以上です。

教育長

この前の審議会で、2ページのイメージ図がちょっとわかりにくいというご指摘をいただきました。

これのそのものはいいのでしょうけれども、図全体で見たときにわかりにくいうニュアンスでしたか。

教育部長

そうです。この図が一体何を表しているのかと。連携を表している図なので、それに特化した図にしたらいいのではないですかというお話です。

教育長

それから,ここの第二次大崎市子ども読書活動推進計画というのを表すときに工夫すればよいのであって,個々の関係が悪いという認識はない。

私の提案は、これは平面的なものですから、立体的にして、図書館をぐっと上に浮き出るような感じにすると、支援が上から来ているよと、そのように立体的に表せないですか。できそうな気がするので、工夫をお願いする。

青沼委員

目標の中に、家庭、地域、行政が連携しとあるが、連携の部分が 読書活動推進計画の中で可能かどうかという部分ももう一回検討しな いとよろしくない気がするのですが、どうでしょうか。結果としてそ れぞれが機能してというぐらいの感じではどうか。

図書館が先頭にきてやっていくという考え方なのか,そうではなく て,それぞれが頑張ってという考え方なのかということを図に表す必 要がある。

生涯学習課長

子供の読書を推進するために、図書館だけではなくて、社会全体でもって本に親しむ環境を作ろうというのが狙いだったのです。それで、一番最初に図書館をメーンに出したが、これはあくまでも読書活動推進計画の実現なので、図書館がメーンではないという結論に至りました。

ただ、図書館の助言や支援がなくては、やはり家庭とか公民館とか小中学校とか、そういう専門的な所で読書活動を推進するときに、どこかにアドバイスを受けたいというときにはやはりプロの方がいる図書館に頼るしかないとして、ではそのために図書館で支援をしましょうということで、この矢印を付けました。それぞれの実施機関たる公民館とか小中学校はこの読書活動推進計画を実現するために取り組むのだということで、太い矢印で「取り組み」として、少し欲張った図となってしまっいましたが、そういう気持ちも集約したのがこの連携イメージ図であり、いろいろ議論をしまして、落ち着いたというところでした。

青沼委員

今の説明を皆さんにしてあげれば、支援とそれを基にした取り組み、それはわかります。

なかなかむずかしいのでしょう。イメージ図はイメージだから。でも、今の説明を付けておけばわかると思う。

生涯学習課長

これを疑問に思われた方には同じ説明を何度でもしたいと思います。

青沼委員

せっかく図書館があり、各学校に司書免許を持った司書がいるわけではないのだから、専門性をというところで取り組むべきであると思います。

教育部長

内容の記述でも、図書館は学校図書館の方を集めていろいろな研修会をしたりと書いてありますので、それを図に表したと。こういうふうにきちんと示して、図書館の職員も自覚を持ってほしいということです。それぞれの部署もきちんと図書館と連携、支援を受けながら計画を推進してほしいという思いで、それを表しています。

青沼委員

「支援」が細くて、「取り組み」が太いから、わかるかと思う。

松本委員

それぞれの段階において、現状と課題というのをきちんと把握されていますので、常に子供たちが読むことが楽しいと思えるように、触れる機会をふやすように発信していくしかないのかなと思う。

結局,3ページで,例えば学校図書標準を34年度に75%以上と目標を掲げても,一体,本を読むのが嫌いな子供をどういうふうに読むことに向けさせるのかということが課題なのかなと思うので,例えば未就学児であれば家庭でお母さん,ご家族がいろいろな本を読み聞かせたり,計画自体はとてもすばらしいものにはなっていますが,これをどういうふうに捉えていくのかということは,これからそれぞれの立場で話をしていくしかないのかなと思う。

青沼委員

最初は、絵本のように本に触るだけでもいいという考え方でやっていたが、だんだんなくなってきた。

生涯学習課長

今までも計画書はありましたが、正直に言うと、あまり活用されていない計画書であった。今回、まずは4年という期間だが、先ほど青沼委員がお話しされたように、できるアクションプランをきちんと掲げて、それが実現しているかどうかという検証が必要であると思うので、また作って4年間見ないということではなくて、今回はきちんとアクションプランに基づいた活動をしているかどうか検証できるようなものにしていきたいと思っています。

1	
教育部	そのために、実施計画を毎年作って、毎年進行管理をしていきましょうということであります。
教育县	しっかりとした進行管理にも努めるよう、お願いします。
	そのほか、ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
	(「なし」の声あり)
	それでは、本報告については了といたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化 財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事

閉会	この会議録の作成者は次のとおりである。
	教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆
	上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。
	平成 年 月 日
	教育長
	署名委 <u>員</u>